

令和7年度 在宅医療現場における防犯機器等導入支援事業 よくあるお問い合わせ(令和7年9月9日)

分類	no.	項目	回答
1. 対象事業者	1	以下の施設は補助の対象になりますか。	
		① 医療機関所在地は都内だが、開設者所在地が都外	対象になります。
		② 保険指定を受けていない医療機関	対象になりません。
		③ 訪問診療を実施していない医療機関	対象になりません。
		④訪問看護ステーション	本事業では対象となりません。 東京都福祉局「介護現場におけるカスタマーハラスメント対策強化事業」よりご申請ください。 https://tokyo-fukushi-kaigo-customer-harassment.pages.dev/
		⑤訪問リハビリテーションを実施している事業所	本事業では対象となりません。 東京都福祉局「介護現場におけるカスタマーハラスメント対策強化事業」よりご申請ください。 https://tokyo-fukushi-kaigo-customer-harassment.pages.dev/
	2	公益財団法人東京しごと財団（東京都産業労働局）が実施する「カスタマーハラスメント防止対策推進事業 企業向け奨励金」を受給予定（受給済み）です。 防犯機器等導入支援に申請することは出来ますか。	申請できます。 ただし、「企業向け奨励金」において選択する取組の種類により、補助対象となる防犯機器に制限が付きます。 ・取組①「録音・録画環境の整備」を選択した場合 → ボイスレコーダー(録音機器)は、 対象経費が重複するため、 補助対象外 となります。 防犯ブザー、防犯ボタン付きセキュリティ端末の整備は、補助対象です。 ・取組②「AIを活用したシステム等の導入」、③「外部人材の活用」を選択した場合 →防犯ブザー、防犯ボタン付きセキュリティ端末、ボイスレコーダーいずれも補助対象となります。
2. 対象期間	1	過去に購入した防犯機器は補助の対象になりますか？	対象になりません。
	2	申請したらすぐに防犯機器を購入してもよいですか？	交付決定通知 前 に購入した場合は、 補助対象外 となります。 必ず、交付決定通知 後 に購入してください。
	1	補助対象となる防犯機器にはどのようなものがありますか？	以下の防犯機器の初度整備費用になります。 (1) 防犯ブザー 危険を察知した際に大音量で周囲に知らせるための端末 (2) 防犯ボタン付きセキュリティ端末 位置検索機能及び緊急時における警備会社への通報機能を有する端末 (3) ボイスレコーダー ハラスメント行為を録音するために使用する機器
	2	ウェアラブルカメラなどの録画機器は補助の対象になりますか？	主たる機能が録画である機器は、補助対象外となります。
	3	防犯アプリをダウンロードしたスマートフォンをカスハラ対策に使用する予定です。 スマートフォンの購入代金は補助の対象になりますか？	汎用性があり、カスタマーハラスメント対策以外の他の用途にも使用可能な機器の購入は、補助対象外となります。 例：パソコン、タブレット、スマートフォン、スマートグラス等

3. 防犯機器	4	セキュリティサービス（端末）の月額使用料、リース料、レンタル料等は、補助の対象になりますか？	月額使用料等の定期的に発生するランニングコストは、補助対象外となります。
	5	セキュリティサービスの加入時に発生する手数料や端末代金等は、補助の対象になりますか？	加入時のみ発生する料金は補助の対象になります。 例）加入手数料（登録料等） → 対象 端末（附属品）購入料金 → 対象 初回月額使用料金 → 対象外
	6	防犯機器等を購入する際、家電量販店等のポイントの付与を受けても良いですか。	家電量販店等のポイントの付与は受けないようにしてください。 万が一、ポイント等を取得した場合には、実績報告時に「寄付金その他の収入額」として計上し、対象経費の実支出額から差し引いていただくことになります。 また、既に保有していたポイント等を利用して物品を購入した場合、当該ポイント利用分を控除した額が対象経費の実支出額となります。
	7	同一製品の複数購入も可能ですか。	可能です。
	8	公益財団法人東京しごと財団（東京都産業労働局）が実施する「カスタマーハラスメント防止対策推進事業 企業向け奨励金」を受給予定（受給済み）です。補助対象となる防犯機器はどうなりますか。	「企業向け奨励金」において選択する取組の種類により、補助対象となる防犯機器に制限が付きます。 ・取組①「録音・録画環境の整備」を選択した場合 →ボイスレコーダー(録音機器)は、対象経費が重複するため、補助対象外となります。 防犯ブザー、防犯ボタン付きセキュリティ端末の整備は、補助対象です。 ・取組②「AIを活用したシステム等の導入」、③「外部人材の活用」を選択した場合 →防犯ブザー、防犯ボタン付きセキュリティ端末、ボイスレコーダーいずれも補助対象となります。
4. 申請（全般）	1	jGrantsでないと申請できないのか。	郵送での申請も可能ですが、この機会に jGrants に御登録いただき本申請金の申請に御活用ください（今後、他の補助金の申請に御活用いただけます）。
	2	同一法人で複数の医療機関があるが、どのように申請したらよいか。	お手数ですが医療機関ごとにご申請ください。
	3	この支援金は課税対象ですか？	税務署に御確認ください。
	4	消費税仕入控除税額報告は必要ですか？	・この補助金の交付を受けたすべての事業者で必要になります。返還額が0円でも必須です。 ・詳細は後日、交付を受けた事業者にご案内します。
	5	交付申請後、申請内容に変更がありました。どのようにすれば良いですか。 ・医療機関の名称や法人を変更した ・購入する防犯機器を変更・追加・削除したい	変更があることが分かった時点で速やかに事務局までご連絡ください。
	6	交付決定の金額より、実際にかかった費用が多くなった場合、補助金の交付額も増額されますか。	補助金の交付額は、交付決定通知に記載された「交付決定額」が上限となります。 そのため、実際の支出の増額した場合でも、補助金が増額されることはありません。 ただし、実際の支出が減額した場合は、支出実績に応じて補助金も減額されます。

5. その他	1	Jグランツ等の操作について教えてください。	以下のページをご確認ください。 G ビズ I D の取得方法： https://gbiz-id.go.jp/top/manual/manual.html G ビズ I D Q&A： https://gbiz-id.go.jp/top/faq/faq.html Jグランツ 申請の流れ： https://www.jgrants-portal.go.jp/request-flow Jグランツ Q&A： https://www.jgrants-portal.go.jp/faq
	2	補助金が支払われるのはいつごろですか。	令和 8 年5月下旬までの支払いを予定しています。